

宿泊施設DX推進事業

宿泊業の人材不足解消に向け、設備投資などの効率化を通じ、人材の効果的な配置とサービス水準向上を強化する取組みに対する国補助金「観光地・観光産業における省力化投資補助事業」を受給される県内の宿泊施設に対し、上乘せ補助を行います。

補助対象者

- ① 国が公募を行う「観光地・観光産業における省力化投資補助事業※」の額の確定を受けている者
- ② 香川県内において、旅館業法の許可を受けて宿泊業の営業を行っている者
- ③ 県税を滞納していない者

等

※令和7年度補正事業

補助内容

補助率：国補助金において認められた経費の1/4
 補助上限額：250万円（1施設あたり）
※1事業者2施設まで

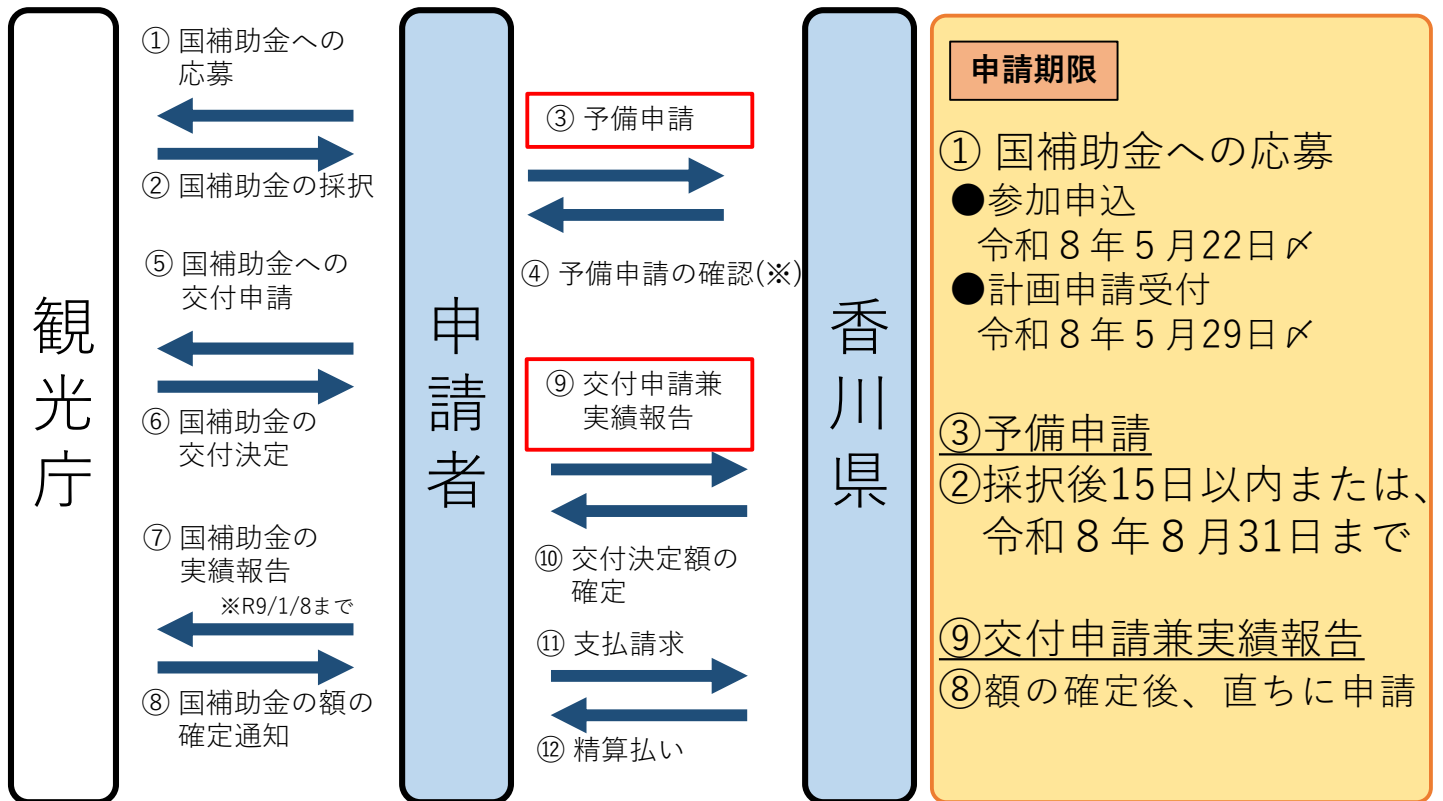


最大**3/4**の補助を受けることが可能！！

※補助対象経費が1,000万円の場合

国補助金 1/2 (500万円)	県補助金 1/4 (250万円 上限額)	事業者負担 1/4 (250万円)
-------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------

申請の流れ



(※)予算額を超過して予備申請があった場合には、補助対象経費に応じて、予算額の範囲内で按分した額を予定額として通知する場合があります。

お問合せ

香川県観光振興課 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL 087-832-3361 MAIL kanko@pref.kagawa.lg.jp